

令和2年5月14日

保護者各位

熊本中央高等学校
校長 池田 廣



健康観察票の取り組みへのご協力依頼

新緑の候、保護者の皆様におかれましては、如何お過ごしでしょうか？

さて、ゴールデンウィークも終わり新型コロナウイルス感染者数もほとんど変化なく、緊急事態宣言対象地区から熊本県は除外されました。これを受けまして、6月1日からの学校再開がスムーズに移行できるように、5月25日から学年別に登校し授業を行う事を計画しました。

つきましては、一番懸念されることが学校内で感染が発生することです。もし、発生した場合は2週間の休校をしなければならず、生徒の生命および学習の遅れなど懸念されます。よって、表題に掲げましたように健康観察票に体温・症状を記入することで自己管理し、少しでも体温や症状で異常があった場合は登校不可で自宅療養または病院受診してもらいます。異常がなかった生徒は、毎日必ず健康観察票の学校提出を義務付け学校内が安全な空間で授業を受けさせたいと考えています。

健康観察票は今度の登校日に配布・説明を行い、5/25からの登校日を周知徹底期間として指導していきます。6月1日から未計測・健康観察票を忘れた生徒は帰宅してもらおう事も予定しております。生徒の健康を第一に考えこのような指導をおこないますが、ご家庭のご協力が不可欠となります。毎朝、検温と症状チェックを必ず記入し、ご家庭の状況もありますが保護者確認をしていただき、健康観察票を忘れずに持っていくようにご指導いただければと考えています。

まだまだ、終息が見えない状況ではありますが、皆様方のご健康をご祈念申し上げます。

※寮生につきましては、5月24日(日)午後12時から入寮できます。食事の提供は、5月25日(月)からとなります。

問合せ先：熊本中央高等学校 096-354-2333 (教頭または塩田まで)